

# 令和2年7月3日からの大雨に伴う災害被災世帯対象

## 第2報

## 熊本大学の災害に伴う入学料免除及び授業料の免除制度

学資負担者が、「令和2年7月3日からの大雨に伴う災害」にかかる災害救助法の適用地域に居住し、免除の対象者に該当する場合は下記問い合わせ先まで申し出てください。

### 【災害救助法適用地域】

学資負担者が、「令和2年7月3日からの大雨による災害」にかかる災害救助法の適用地域（今後、災害救助法の適用を受けることとなる地域を含む）に居住している者

※ 各災害の災害救助法適用市町村は内閣府ウェブサイトを参照

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

令和2年7月3日からの大雨に伴う災害により被災された学生及び学資負担者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。本学では、災害に被災し家計急変のため、修学困難となった学生に対する授業料の免除を実施しています。※令和2年度は、後期授業料及び秋期入学料が対象です。

### ◆免除の対象者

- ①学資負担者が災害救助法適用地域に居住し、公的機関発行の罹災証明書により、その家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は床上浸水であると証明された者
- ②学資負担者が死亡し、又は行方不明となっている者

### 提出書類

（該当する書類等を **8月31日（月）までに提出**してください。）

※提出期限までに間に合わない場合は、ご相談ください。

- ①熊本大学の災害に伴う入学料免除申請書・授業料免除申請書
- ②公的機関発行の罹災証明書（後日提出可）
- ③学資負担者の死亡、又は行方不明を証明する書類
- ④その他審査の過程で必要な書類

問い合わせ先  
提出先

### 熊本大学学生支援部

学生生活課経済支援担当（全学教育棟1階⑥番窓口）

☎ 096-342-2126

8:30~17:15（土、日・祝日除く。）